

第1節 計画策定の趣旨

近年、我が国では急速な少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、女性の働き方の多様化等により、子どもや家庭を取り巻く社会環境は大きく変化しています。国においては、「エンゼルプラン」（平成6年）、「少子化対策推進基本方針」及び「新エンゼルプラン」（平成11年）などにより、少子化対策を進めてきましたが、全国的な出生率の低下には依然として歯止めがかからず、平成30年度における合計特殊出生率は1.42にとどまり、人口規模を維持できるとされる2.07には依然及ばない状況にあります。

こうした少子化の流れに対し、平成15年には「少子化社会対策基本法」、「次世代育成支援対策推進法」が制定され、平成20年には「次世代育成支援対策推進法」の一部が改正され、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、この中で①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域における子育て支援の充実に向けた取り組みを総合的に推進することが目的とされ、その達成のためにすべての市町村は5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定め、計画の中で教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることとされました。

滝川市では、平成27（2015）年3月に「滝川市で子育てしたいと思われる環境づくり」を目指した滝川市子ども・子育て支援事業計画を策定し、様々な子育て支援事業に取り組んでいますが、平成28（2016）年4月には子ども・子育て支援法が改正され、仕事・子育て両立支援事業の創設や待機児童解消等の取り組みの支援を行なう等の内容が追加されるなど、子ども・子育て施策に関するさまざまな法律等が施行・改正されています。（P.23「少子化対策に係る国の取り組み」参照）

さらに、子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えることを目的とした、「幼児教育・保育の無償化」が令和元（2019）年10月から実施されることとなりました。幼児教育・保育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、小さいお子さんを持つご家庭の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組まれるものです。

このような中、これらの法に基づく、新たな制度の下で、「一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会」を目指すとともに、子どもの視点に立ち、子どもの発達が保障されるよう、良質かつ適切な内容及び水準のものとする必要があります。

滝川市では、上記の動向及び、現行計画である「滝川市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況、課題を整理するとともに、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況や潜在的な利用希望と内容を含めたニーズを把握した上で、市内における教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保とその実施時期等を盛り込んだ「第2期滝川市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。



第2節 計画の位置づけ

この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画であり、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画並びに母子保健計画を内包するとともに児童福祉法に基づく障害児福祉計画と調和を保つこととします。

また、市の最上位計画である「滝川市総合計画」の趣旨並びに平成21年4月に施行された「こども未来づくり条例」の3つの基本理念を踏まえながら、本市における児童福祉、母子保健・医療、教育関係など子ども・子育て支援に係る施策を網羅した基本的かつ総合的な子育て・子育て支援に関する上位計画として策定するものです。

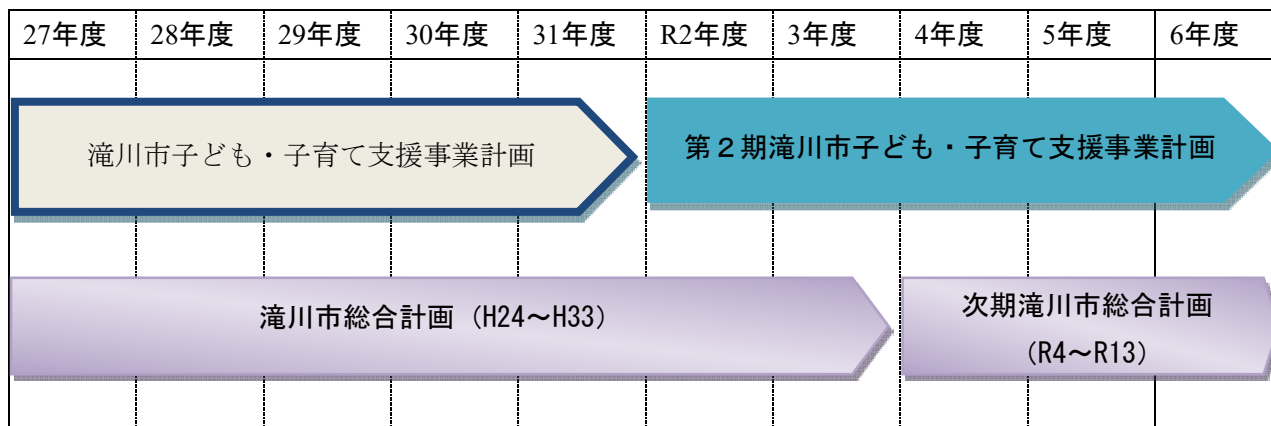
■こども未来づくり条例の基本理念

第3条 子ども・子育て環境づくりは、次に掲げる事項を基本理念として推進されなければならない。

- (1) 家庭、地域、学校等、企業及び市が、こどもの健やかな成長を保障するため、お互いに連携し、及び協働し、子育て・子育て環境づくりに努めること。
- (2) 未来を担うこどもが健やかに育ち、その心を育む居場所づくりに努めること。
- (3) こどもの視点のまちづくりに努めること。

第3節 計画の期間

第2期滝川市子ども・子育て支援事業計画は、前計画を継承しながら、令和2年度から令和6年度までの5年間として策定することとし、年度毎に進捗状況を確認の上、必要に応じて適宜見直すこととします。



第4節 計画の策定体制

滝川市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、子ども・子育て支援法第77条の規定に基づき、団体関係者、行政機関、公募市民など幅広い意見を反映させるため、「滝川市子ども・子育て会議」を設置、開催しました。

また、本市の子ども・子育て支援に関する様々な基礎的データを収集するために、平成31年1月に「滝川市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を行い、本計画策定の参考資料としています。